

食品残留農薬等検査結果

【食品化学科】

毎年、行政検査として県内で流通する農作物及び畜水産品の残留農薬等の検査を実施している。

平成11年度は、県内産のいちご、ねぎ、らっきょう、すいか、ぶどう、二十世紀梨、豊水梨、ブロッコリー、玄米及び輸入牛肉の10品目44件について、食品衛生法に基づく規格基準が設定されている3～39農薬及び玄米のカドミウム合計1,410項目の残留量検査を実施した。

その結果は下表に示すとおりであり、豊水梨3検体からクロルピリホスが0.01～0.02ppm、フェニトロチオンが0.03ppm、カルバリルが0.006～0.050ppm検出され、玄米1検体からフェノプカルブが0.25ppm及び重金属としてのカドミウムが、すべての検体から0.01～0.13ppm（平均0.05ppm）検出されたものの、すべての検体が規格基準に適合していた。

食品残留農薬等検査結果

検体名	採取月	検体数	項目数	検査結果
いちご	4	5	35	すべて不検出
ねぎ	5	5	26	すべて不検出
らっきょう	6	5	24	すべて不検出
すいか	7	5	31	すべて不検出
ぶどう	8	3	39	すべて不検出
二十世紀梨	8～9	5	38	すべて不検出
豊水梨	9	5	38	クロルピリホス2件 (0.01ppm, 0.02ppm; 基準※0.5ppm) フェニトロチオン1件 (0.03ppm; 基準0.2ppm) カルバリル2件 (0.006ppm, 0.050ppm; 基準1.0ppm) その他不検出
ブロッコリー	10	3	32	すべて不検出
玄米	11	7	38	カドミウム(重金属)7件 (0.01～0.13ppm; 基準1.0ppm未満) フェノプカルブ1件 (0.25ppm; 基準1.0ppm) その他不検出
食肉(輸入牛肉)	1	2	3	すべて不検出
合計		44	304(延項目数1,410)	

※基準は食品衛生法に基づく農薬の残留基準値；数値はppm以下（カドミウムを除く）を示す。